

2 事業計画の見直し方針

本事業における事業計画については、基本的には方法書の記載の内容のとおり推進していきますが、今回の震災を踏まえ、防災・安全面に関する視点を加え、一部見直しを行います。

そのため、方法書 p. 8 に示している「まちづくりの基本方針」には、既に基本方針に掲げている「先進の居住性、利便性の確保を追求し、快適に暮らせる喜びを実感できるまちづくり」や「徒歩・自転車で移動できるエコなまちづくり」に「災害に対する安全性を確保した、安心安全なまちづくり」を加えます。

「災害に対する安全性を確保した、安心安全なまちづくり」の具体的な対応は以下に示すとおりです。

1) 土地の安全性について

事業予定地は、地表面から 3~4m 程度の深さで軟弱地盤の分布が想定されるため、適切な圧密沈下対策を講じるとともに、調査により地盤の液状化が懸念される層が発見された場合には、造成工事に関して適切な対策を講じます。

- ・地盤の圧密沈下による建築物等の不同沈下を防止するため、基盤整備にあたっては、載荷盛土により、圧密沈下を促進させ、地盤の強度増加を図るなどの地盤改良対策を講じます。
- ・調査により液状化の可能性が高いと懸念される層が発見された場合は、地層の状況、施工性、経済性などに応じて適切な地盤改良対策を検討していきます。

2) 避難経路の確保について

近接する七郷小学校や七郷中学校は、市指定の避難所となっていることから、それら施設と住宅地を結ぶ歩行者・自転車専用道路などにより、地震や津波などの災害に対する居住者の安全確保のための避難経路を整備していきます。

また、地域の避難場所としての機能を有する公園の整備や沿道型商業地の駐車場などの一時利用を促進します。

- ・万が一の震災時に安全な通行機能を確保するため、避難経路となる歩道沿道では、ブロック塀等の整備を地区計画等により制限します。
- ・一定の幅員を有した歩行者・自転車専用道路の整備により、避難経路ネットワークの強化を図ります。
- ・公園内には、多目的に利用できる空間を確保し、一次避難場所としての機能の確保を図ります。

3) ライフライン等について

上下水道やガスなどのライフライン整備については、仙台市の指導のもと、耐震設計を導入するとともに、埋め戻し土の液状化対策を講じていきます。

- ・ライフライン整備に伴う埋め戻し土の液状化によるマンホール等の浮上りを防止するため、十分な締め固め（締め固め度 90% 以上）を行うなどの対策を講じます（国土交通省都市・地域整備局下水道部通達（平成 17 年 10 月 28 日）では埋戻し土の締固め度が 90% 以上であれば、一般的に浮上り等の被害が発生しにくいとされています）。

さらに、現在仙台市で策定を進めている震災復興計画の内容により、必要に応じて事業内容の見直しを行っていきます。

また、仙台市から瓦礫や土砂の再利用など復旧・復興事業への協力要請があった場合にはその内容を検討し、可能なものについては積極的に対応していきます。